

節電行動計画

清雅苑グループ

基本行動		実行 チェック
照明	・事務室の照明を半分程度にする。	
	・居室以外のエリアの照明を間引きする。	✓
	・使用していないエリア(玄関、ロビー等)は、消灯を徹底する。	✓
空調	・使用していないエリアは空調を停止する。	✓
	・居室、廊下、事務室等エリア毎に適切な温度設定を行う。	✓
	・日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム等を活用する。	
OA機器	・OA機器の管理を徹底する。	
	・必要がない場合は窓や出入り口の開け放しをしない。	

メンテナンス、及び日々の節電努力		実行 チェック
照明	・照明機器の定期清掃を行う。	
	・従来型蛍光灯をLED照明に交換する。	
	・夜間の照明管理の徹底をする。	
	・可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。	
空調	・フィルターを定期的に清掃する(半年に1回、委託先業者が実施)。	✓
	・各種出入り口、搬入口の扉等を必ず閉め冷気流出を防止する。	
	・給湯循環ポンプの流量を確認し、流量の削減を徹底する。	
	・調理機器、冷蔵庫の設定温度、季節に応じ調整して、高すぎたり低すぎたりしないように確認する。	✓
その他	・日中の電力消費のピーク時間帯は、居住エリアを共用エリアに可能な限り限定して空調負荷を集中させる。	✓
	・ベランダにすだれを取りつけ、居住空間に入る直射日光を減らす。	✓
	・窓のブラインド、カーテンの開閉時間を徹底する。	
	・待機電力を削減する。	
	・平日のピーク時間でなくても良い電気製品は、その時間を避けて使う。(館内換気装置・充電作業等)	✓
	・クールビズ対策の徹底。	

ご利用者様 及び 職員 への節電啓発活動		実行 チェック
節電啓発	・課長会メンバーがそのセクションの節電リーダーとして、具体的な取組を率先して行う。	✓
	・必要な時に、朝礼で節電のアナウンスをして意識付けを行う。	✓
	・施設長と副施設長が、施設全体の節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。	✓